

防医総総第661号

21 . 3 . 31

事務局 長
医学教育部 長
病院 長
教務部 長 殿
学生部 長
図書館 長
防衛医学研究センター長
高等看護学院 長

防衛医科大学校長

部外に対する意見発表の際の手続の徹底について (通達)

改正 平成26年4月1日
平成28年3月31日
令和3年3月31日

標記について、下記のとおり定めたので通達する。

なお、防医総総第811号（13. 10. 30）は本通達をもって廃止する。

1 趣旨

部外に対する意見発表については、あらためて「部外に対する意見発表の際の手続の徹底について（通達）」（防官広第2916号 21. 3. 12）及び「部外に対する意見発表の際の手続の実施について（通知）」（官広第2917号 21. 3. 12）に基づいて実施することとなったので、防衛医科大学校に勤務する職員は自衛隊員であり国家公務員である自らの立場と責任を自覚し、常に節度をもって行うことに留意するよう、周知徹底するものである。

2 職員

職員とは、次の各号に定める者とする。

- (1) 防衛医科大学校の職員（非常勤職員を含む。）
- (2) 医学科学生
- (3) 看護学科学生
- (4) 初任実務研修医
- (5) 専門研修医

3 意見発表要領

テレビ、ラジオ、インターネット（個人加入を含む。）、出版物、講演会及び部外者により主催される懸賞論文への応募において、職務として意見発表及び私人の立場において職務に関係する意見発表を行う場合は、別紙様式第1により所属長の承認を得て、学校長へ報告するものとする。ただし、学会、研究集会及び学術雑誌において、防衛省・自衛隊に関係する事項でない学術研究に関する意見発表をする場合はこの限りではない。

なお、発表の内容が次の各号のいずれかに該当するおそれのあるものについては、内容の変更依頼又は発表に対する制限をする場合があることを承知されたい。

- (1) 防衛施策並びに秘密、防衛秘密及び特別防衛秘密に関する場合
- (2) 個人情報等情報公開に係る不開示部分に該当する場合
- (3) その他社会通念上部外発表を行うことが不適切であると認められる場合

4 取材

取材（アンケートを含む。）については、申込を直接受けた場合は取材者に対し、総務課に別紙様式第2による取材申込書を提出するよう指示し、軽微な内容であっても安易に取材に応じないものとする。

なお、この通達によりがたいものと思われる場合は、総務部総務課に連絡されたい。

5 その他

意見発表等により、謝金等、金品の授受が生じる場合は、自衛隊員倫理規定に基づき、別途所要の手続を行うものとする。

附 則

この通達は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この通達は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この通達は、令和3年4月1日から施行する。

年 月 日

所属長

部外に対する意見発表の届出について

防衛医科大学校長 殿

所 属
官 職
氏 名

下記のとおり実施するので届け出ます。

記

- 1 発表形態
寄稿、テレビ、ラジオ出演、講演、その他（ ）
- 2 寄稿する雑誌名、講演の主催者等
- 3 実施期日及び発表期日
(収録日等の実施期日は、発表期日と異なる場合に記載)
- 4 実施場所（講演等の場所）
- 5 対象者及び予定される聴衆者数（主催者側に確認出来る範囲で可）
- 6 主題（論文題名、講演演目等）
- 7 内容（可能な場合、原稿・配布資料等を添付）
- 8 その他

防衛医科大学校長 殿

住 所

団体名等

代表者氏名

取 材 申 込 書

項 目		内 容	
1	取 材 先		
2	取 材 日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()	
3	取 材 者	氏 名	職 務
		T E L	F A X
4	取材場所		
5	企 画	タイトル :	
		目的及び概要 :	
6	質問の概要		
7	媒 体	<input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> 寄稿 <input type="checkbox"/> 講演 <input type="checkbox"/> その他 ()	
8	放送日・ 掲載日等		
9	備 考		

注：取材内容（捜査当局において調査中のもの、訴訟中のもの、個人のプライバシーに関するもの等）

によってはお断りする場合がありますので予め御了承ください。

担当部署：防衛医科大学校事務局総務部総務課総務係[04-2995-1211（内2111）]

* F A Xでの申込可（原紙は郵送又は取材日に持参）